

第4回うえのはらオータムフェスティバル出店（出展）要領

うえのはらオータムフェスティバル出店者を募集します。

1 開催スケジュール 令和8年11月23日（月曜日・祝日）

- ・出店準備 午前8時から午前9時30分まで
- ・出店時間 午前10時から午後2時30分まで

2 開催場所 上野原市役所 センタープラザ

3 内 容

- ・農産物物販コーナー
- ・体験、展示コーナー
- ・企業、団体のPRコーナー
- ・市内商店等物販コーナー
- ・市役所事業のPRコーナー など

4 出店申込

令和8年8月28日（金）（午後5時必着）までに次の（1）から（8）の中から該当する書類に必要事項をご記入の上、上野原市役所産業振興課へお申し込みください。

（メール・郵送可 nosonchiiki@city.uenohara.lg.jp）

- | | |
|--------------------------|-----|
| （1）出店申込書 | 別紙1 |
| （2）出店調査票 | 様式1 |
| （3）販売品目一覧表（食品又は商品を販売する者） | 様式2 |
| （4）提供食品の概要書（食品を提供する者） | 様式3 |
| （5）店舗平面図（食品を提供する者） | 様式4 |
| （6）暴力団と関与のない旨の誓約書 | 様式5 |
| （7）営業許可証の写し（食品を提供する者） | |
| （8）代表者の身分証明書（運転免許証等）のコピー | |

5 出店（テント使用）料（営利目的以外は無料）

営利団体は、1張（横5,400mm×縦3,600mm程度）6,000円

半張（横2,700mm×縦3,600mm程度）3,000円

※キッチンカーは軽自動車の場合は半張、普通自動車の場合は1張の出店料とします。

※出店（出展）場所については事務局で決定いたします。個別での対応は行いません。

※申込多数の場合は抽選となります。

6 消防・保健所等への届出

(1) 消防関係届出

消防法等の届出基準に基づき、市役所産業振興課にて一括届出を行います。

- ① 催物開催届出書
- ② 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始届出書
- ③ 消防組織編成表
- ④ 参加団体一覧表
- ⑤ 会場レイアウト図
- ⑥ その他関係書類

※火気使用の場合は消火器をご持参ください。

また、出店申込書の火気使用欄に消火器の本数及び型番を記入してください。

(2) 保健所等届出

食品取扱いの指導方針に基づき、会場で食品を調理し提供を行う団体については、保健所へ一括届出を行います。

また山梨県ホームページ各種イベント等における食品の取扱いイベント等における食品取扱いの指導指針を一読いただきますようお願いいたします。

◎山梨県ホームページ：各種イベント等における食品の取扱い

〈 <https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/syokuhinibento.html> 〉